

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和7年12月8日（月）

### 2 確認箇所

- ・1号機北東（図1）
- ・瓦礫類一時保管エリア1（図1）

### 3 確認項目

- （1）陸側遮水壁ブライン供給配管等の保護カバー設置状況
- （2）瓦礫類一時保管エリア1の現況

### 4 確認結果の概要

#### （1）陸側遮水壁ブライン供給配管等の保護カバー設置状況

東京電力では、地下水が原子炉建屋等に流れ込むことで生じる汚染水の量を減らすため、陸側遮水壁（凍土方式）を設置し、汚染水発生量の低減化を図っている。この陸側遮水壁は、1号機から4号機の原子炉建屋やタービン建屋等を囲い、西側（山側）から東側（海側）に向かって流れている地下水を遮水している。

一方、陸側遮水壁のうち、1号機北東（物揚場付近）の冷媒配管（以下「ブライン配管」という。）は日本海溝津波防潮堤の外側にあるため、当該配管を津波から保護するカバーの設置が進められている。今回は、この保護カバーの設置状況について確認した。（前回確認：令和7年7月15日）

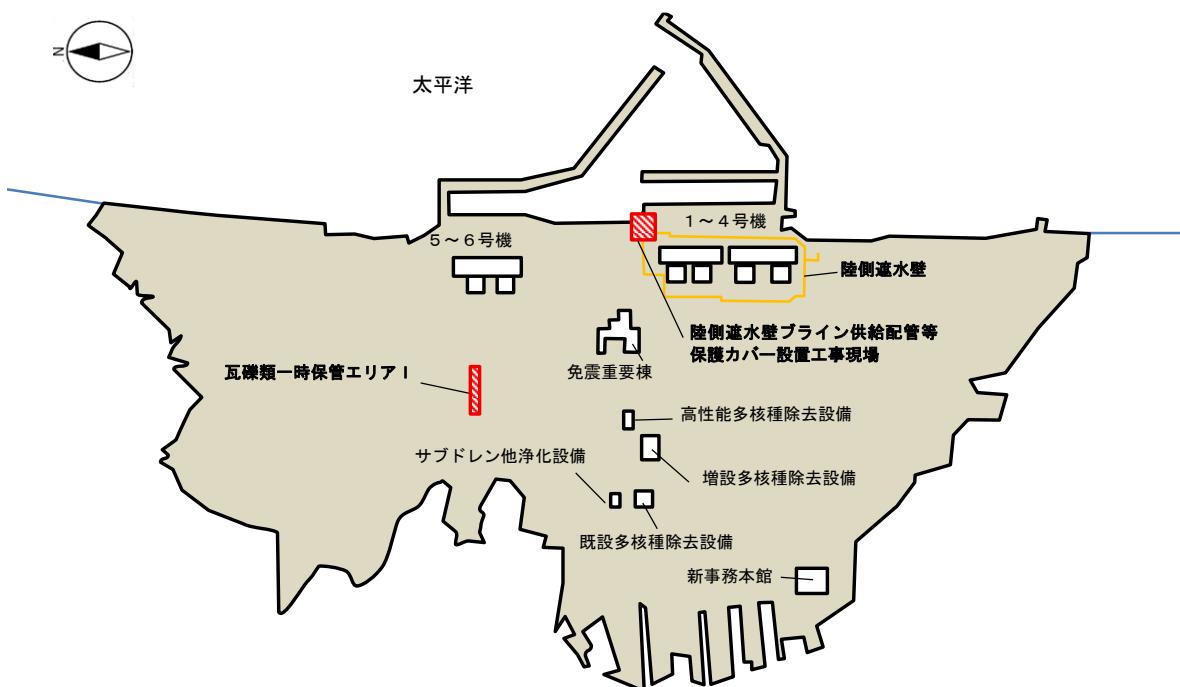
- ・1号機北東に設置されたブライン配管を覆うように、鋼鉄製保護カバーの設置が進められていた。（写真1）
- ・前回確認時には、保護カバー基礎設置のため、重機により海側の掘削作業が行われていたが、今回の確認においては、掘削孔への基礎コンクリート注入が行われていた。
- また、掘削孔を囲むようにL字型擁壁の設置が完了していた（写真2）
- ・確認した範囲において、ブライン配管からの漏えい等の異常は確認されなかつた。

#### （2）瓦礫類一時保管エリア1の現況

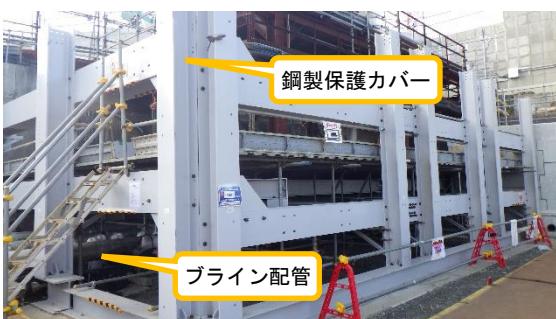
東京電力では、中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。

本日は、瓦礫類一時保管エリア1における廃棄物の保管管理状況について確認を行った。（前回確認：令和7年5月22日）

- ・エリア内は、 $1\text{ m}^3$ コンテナが廃棄物種別毎に2～4段積みの状態で整然と保管されていた。また、前回確認時よりもコンテナの保管数が減っていた。（写真3）
- ・ $1\text{ m}^3$ コンテナの内容物は、カバーオール、チャコールフィルタ及び難燃ゴム手袋等であり、廃棄物の種類ごとに区分された状態で保管されていた。（写真4）
- ・一部の $1\text{ m}^3$ コンテナに補修された箇所や腐食が認められたものの、廃棄物の飛散・流出は確認した範囲において見受けられなかった。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1①) 鋼製保護カバー設置工事の状況①



(写真1②) 鋼製保護カバー設置工事の状況②



(写真2①) 保護カバー（コンクリート部）設置工事の状況①



(写真2②) 保護カバー（コンクリート部）設置工事の状況②



(写真3) 瓦礫類一時保管エリアの状況



(写真4) 一時保管用コンテナ及び保管物の表示状況

## 5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。